

平成 26 年 6 月 11 日現在

機関番号：33919

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531140

研究課題名(和文)私立大学の公共的機能に関する実証的研究

研究課題名(英文)A Study of Public Nature of Private Universities in Japan

研究代表者

浦田 広朗(Urata, Hiroaki)

名城大学・大学・学校づくり研究科・教授

研究者番号：40201959

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円、(間接経費) 810,000円

研究成果の概要(和文)：本研究課題では、高等教育政策研究の一環として、我が国の私立大学が果たしている公共的機能を実証的に明らかにした。私立大学に投入される資源を示す財務データ(特に収入データ)とアウトプットを示す教育・研究の成果データを広く収集した上で、私立大学が十分には「公」に支えられていない中、公共的機能を果たしていることを、都道府県の経済水準・政府と家計の教育支出・大学教育供給量・大学進学率のパス解析や、公共性の包括的指標としての公的収益率の計測、私立大学の教育や施設設備に投入される公的資金の分析などにより明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In this study, we use empirical methods to clarify the public nature of private universities in Japan. We collected input and output data on private universities, such as financial data, data on educational activities, and data on R&D. We analyzed these data by using path analysis, aggregated public funding of universities, and the estimated public rate of return of university education. We found that Japanese private universities fulfill their public functions in society, regardless of their poor public funding.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学 教育社会学

キーワード：私立大学 公共性 大学経営

1. 研究開始当初の背景

日本の私立大学は、「法律の定める法人」すなわち学校法人が設置した「公の性質」を有するものであって、この点は、新旧双方の教育基本法で同様に定められている。しかるに我が国では、有力な政治関係者や教育関係者でも、国公立学校だけが公教育の担い手であるかのように誤解している場合がある。加えて、学校法人会計基準（文部科学省令）に対する誤解がある。同基準を遵守する限り、私立大学を設置する学校法人が教育・研究目的以外の資金を蓄積することは出来ない仕組みとなっている。しかし、国立大学関係者や有力な高等教育研究者で、たとえば基本金について、私立大学ないし私立大学関係者に利潤をもたらす資産であるかのように誤解している場合がある。

このような誤解が生じるのは、関係法令が十分に理解されていないことに加えて、私立大学が果たしている公共的機能が実証的に明らかになっていないことが原因であると考えられる。そこで、本研究では、私立大学に投入される資源を示す財務データ（特に収入データ）とアウトプットを示す教育・研究の成果データを広く収集・分析し、私立大学が如何に「公」に支えられているか（あるいは支えられていないか）、私立大学の教育・研究の成果が如何に公共性を有しているか（あるいは有していないか）を実証的に明らかにしようとするものである。

なお、大学の主要な機能として、教育・研究以外に社会貢献がある。この機能については、大学の教育・研究そのものが社会貢献であり、狭義の「社会サービス」は教育・研究いずれかの延長上にあるという立場に立って、直接的には取り上げない。代わりに教育機能を広くとらえるとともに、私立大学の立地が地域社会に及ぼす影響については本研究の射程に入れる。

本研究に関連する研究動向をみると、我が国では1990年代以降、今日に至るまで政府主導の大学改革が進められていることもあって、高等教育研究が盛んに行われるようになった。しかし、研究対象の中心は国立大学であって、私立大学についての研究は十分には行われていない。

2. 研究の目的

本研究は、高等教育政策研究の一環として、我が国の私立大学が果たしている公共的機能を実証的に明らかにしようとするものである。私立大学の教育・研究の成果および大学自体の立地が、我が国社会および地域社会において果たす役割を、大学へ投入される各種の資源と関連させ、かつ国公立大学と比較して分析することにより、私立大学への公費助成をどの程度の水準に設定するかという問題を検討する上での基礎資料を提供することが本研究の目的である。

3. 研究の方法

本研究は、私立大学教育の量と質を課程別・分野別卒業生数や進学者数および職業別・産業別就職者数などにより把握し、私立大学の立地や教育に対するインプット（家計負担、政府負担、寄付金）と関連させて分析することにより、私立大学の教育が現実に果たしている公共的機能を明らかにする。

私立大学の研究機能についても同様に、研究成果の量と質を表すデータ（論文数、引用数、発明数、特許数など）を、研究に対するインプット（各大学の研究費、科学研究費補助金などの公的資金、共同研究・受託研究などによる民間資金）と関連させて分析する。いずれも、費用効果分析の手法を援用し、国公立大学と比較することによって、私立大学が公共的機能をどれだけ効率的に果たしているかを明らかにする。

さらに大学は、ある地域に立地して活動することにより、その地域に経済的效果をもたらす。この効果は狭義の公共的機能とは言えないが、地域経済にとって不可欠なものとなっている。すでに一部の国立大学の経済効果については、(財)日本経済研究所『地方大学が地域に及ぼす経済効果分析』（2007年）が産業連関分析の手法を用いて明らかにしている。本研究では、この手法を批判的に検討した上で、私立大学の経済効果について分析する。

具体的には、私立大学および国公立大学への資源投入を把握するための財務データ、教育・研究の成果データ、さらに、大学自体の立地によってもたらされる経済効果に関するデータを広く収集し、個別大学を単位とするデータベースを整備する。個別大学データベースを都道府県単位で集約した都道府県データベースも整備する。

本研究課題では、これらのデータベースの定量的分析を中心とするが、分析結果の解釈を豊かにし、データの補充も行なうために、現地を訪問した上でのインタビュー調査も実施し、そこで得られた知見を活用する。構築されたデータベースとインタビュー調査等によって収集される質的情報とを結合して分析することにより、私立大学が公共的機能を如何に効率的に果たしているか（あるいは果たしていないか）を国公立大学との比較において明らかにする。

4. 研究成果

作成した個別大学データベースの詳細な分析（特に研究面での私立大学の公共的機能の分析）など、研究の余地がまだ残されているが、これまでのところ、次のような点を明らかにした。

(1)私立大学は、高卒者に対して、地域の高等教育機会を公平に提供するという公共的機能を持ち得る。現在の日本における大学進学率の都道府県格差は大きい。通常は、地域の高等教育機会はいずれも各県の国立大学によって提

供されると考えられるが、本研究課題で作成した都道府県別データベースをパス解析により分析したところ、各県の国公立大学の供給量（高卒者に対する大学入学定員の相対的大きさ）は、各県の高校生の大学進学率に影響を及ぼしていないことが明らかになった。国公立大学は、その所在地に関わらず、全国の高卒者に大学教育機会を提供しているのである。各県の高卒者の大学進学率を高めているのは、各県の私立大学供給量である。加えて私立大学供給量は、高卒者の自県大学進学率を特に高め、他県大学進学率を引き下げる効果を持っていることが明らかになった。各県の私立大学が整備されることは、住宅費等の支出を伴う他県進学という重い家計負担を抑制し、自県大学進学率を大きく高めるのである。

(2)このように、地域の私立大学は、家計負担を抑制しつつ、大学進学率を高める効果を持つ。さらに現状の私立大学は、政府の費用負担を軽減し、負担した費用をはるかに上回る便益を政府にもたらしている。下表は、2012年データにもとづいて、学生1人当りの大学教育の費用・収益を家計（私的）と政府（公的）に分解して示したものである。単純な比で、私立大学は、政府に対して費用の8.4倍の収益（税金）をもたらししている。この単純な倍率計算ではなく、厳密な収益率計算によっても、国立大学の公的収益率が2.1%であるのに対して、私立大学の公的収益率は8.8%である。それだけ私立大学が、投入された公的資金に対して相対的に大きな公共的機能を果たすことを示しており、これまで以上に私立大学へ公的資金を投入すべきことを示唆している。

表 大学教育の費用と収益

		単位:万円	
		国立大学	私立大学
費用	私的	1,292	1,549
	公的	724	154
収益	私的	6,723	6,723
	公的	1,292	1,292
収益 / 費用	公的	5.2	4.3
	私的	1.8	8.4

(3)私立大学の教育に対して、どの程度の資金が投入され、どの程度のアウトプットを産出しているかを検討するため、授業1時間当りの教員人件費を試算してみると、国立大学4.5万円に対して、私立大学4.3万円である（学校教員統計調査による平均担当授業時数データ等の関係上、年次はいずれも2010年度）。ただし、勤務時間に占める教育活動時間の比率（国立24%、私立31%）を考慮すると、国立1.1万円、私立1.3万円となって、両者間の関係は逆転する。つまり、授業1時間当り教員人件費に大きな差はみられない。ただし、経常費に対する公的資金の比率が国私間で大きく異なる（国立59.1%、私立10.7%）。これを考慮して授業1時間当り人件費に投入される公的資金を試算すると国

立6,300円、私立1,400円となり、私立大学は明らかに少額の公的資金により、同じ1時間の授業を産み出しているといえる。

(4)私立大学へ投入される公的資金のうち、施設設備整備に充てられる補助金については、1975年度の私立大学等経常費補助金制度創設以来、実質的に減少している。2012年度の場合、施設設備整備に充てられる補助金は、経常費補助金の20分の1にも満たない水準である（経常費補助金が経常的経費に占める比率が長期的に低下している点は周知の通り）。私立大学の施設設備支出全体の89%は家計が負担する学納金が充てられている。仮に、その2分の1（1876億円）を補助金によって賄うとすれば、家計負担額は学生1人当り年間9万円減少する。施設設備に対する補助金交付に際しては、当然ながら一定の規制も必要となるが、公的資金による施設設備を地域社会の生涯学習等にも供することにより、私立大学の公共性は一層高まると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

浦田広朗、わが国高等教育への公財政支出に関する基礎的分析、大学・学校づくり研究、第6号、55～61頁、2014年、査読無

浦田広朗、私立大学の資金収支、IDE現代の高等教育、第554号、47～53頁、2013年、査読無

浦田広朗、大学教員の時間使用と授業改善、大学・学校づくり研究、第5号、15～24頁、2013年、査読無

浦田広朗、改革期における大学教員の仕事時間配分、大学・学校づくり研究、第4号、69～83頁、2012年、査読無

浦田広朗、私立大学による地域教育機会の供給、戦略的研究プロジェクトシリーズ3、253～266頁、2011年、査読無

〔学会発表〕(計1件)

浦田広朗、時間使用にみる大学教員の教育活動、日本高等教育学会第15回大会、2013年

〔図書〕(計2件)

矢野眞和編著、教育費政策の社会学、桜美林大学、2012年（浦田広朗は第4章「高校進学と大学進学に対する政府支出の役割」を執筆）

有本章編著、変貌する世界の大学教授職、玉川大学出版部、2011年（浦田広朗は第5章「流動性：研究活動を活性化しているか」を執筆）

〔産業財産権〕

出願状況（計 0件）

取得状況（計 0件）

〔その他〕

ホームページ：

emspd.meijo-u.ac.jp

6．研究組織

(1)研究代表者

浦田 広朗 (URATA HIROAKI)

名城大学大学院 大学・学校づくり研究科

教授

研究者番号：40201959

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし